

第1章 後期基本計画

1 基本計画の考え方

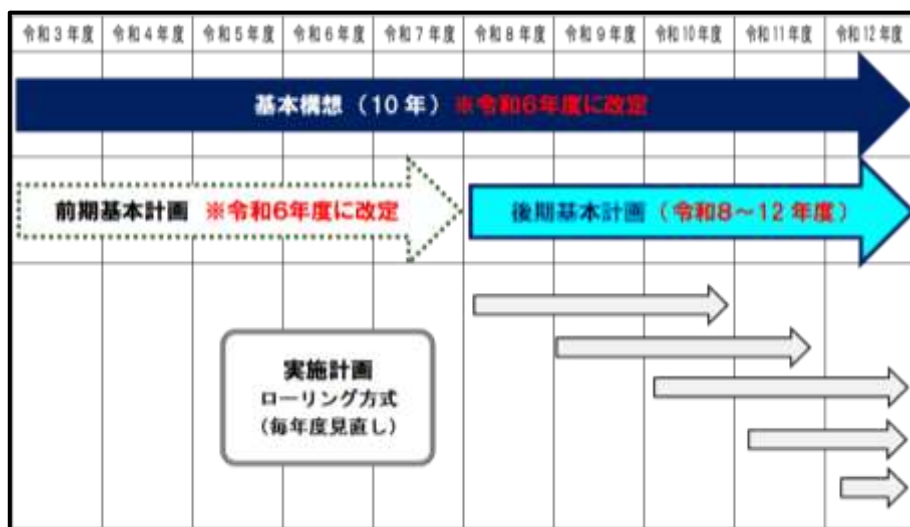
基本計画は、基本構想を踏まえ、中長期的なまちづくりの目標を達成するための分野別施策を定めるものです。

後期基本計画では、前期基本計画の進捗状況を踏まえながら、基本構想で掲げた将来ビジョンを達成するため、より戦略的かつ実効性の高い計画になるよう策定します。

2 基本計画の計画期間・体系

(1) 計画期間

後期基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。



(2) 政策体系

基本構想で定めた3つの「政策の柱」としての「強い滑川」、「優しい滑川」、「輝く滑川」と、それを支える「政策基盤」としての「行政経営の推進」を実現する手段として、33の政策を設定し、将来ビジョンの実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。



○ 第5次滑川市総合計画 政策体系

政策の柱	政 策		総合戦略		
			①	②	③
強い滑川	1	農林業の振興	●	●	●
	2	水産業の振興		●	
	3	商業の振興		●	
	4	工業の振興		●	
	5	薬業の振興		●	
	6	雇用・職場環境の向上	●	●	
	7	地域資源ブランド化の推進		●	
	8	防災・減災・危機管理体制の推進	●		
	9	防犯・交通安全・消費者保護対策の推進	●		
	10	地域公共交通の整備	●	●	●
	11	道路交通網の整備			
	12	上下水道の整備			
優しい滑川	13	子育て支援の充実	●		●
	14	生涯スポーツの振興		●	
	15	生活困窮者の支援			
	16	長寿社会への対応	●		●
	17	障がい福祉の充実	●	●	
	18	地域福祉の推進	●	●	
	19	保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保	●		●
	20	ダイバーシティが尊重される人に優しい共生社会の推進		●	
輝く滑川	21	学校教育の充実・教育のデジタル化			●
	22	青少年健全育成・地育地生の推進			
	23	生涯学習の充実			
	24	文化芸術の振興		●	
	25	人が集う魅力的なまちづくりと関係人口の創出		●	
	26	潤いのある景観の整備			
	27	地球温暖化対策の推進（※）			
	28	SDGs 未来都市の実現			
	29	公民連携によるまちづくりの推進		●	●
	30	観光の振興		●	
行政経営 の推進	31	デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり			●
	32	市民との対話による開かれた市政運営			●
	33	市職員の能力を活かす組織づくり			

○ 総合戦略とは…

第5次滑川市総合計画を踏まえ、人口減少克服と地方創生を目的とした特定の施策に特化した戦略のこと。本市の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月28日法律第136号）第4条に定める「地方版総合戦略」に相当し、基本計画と一体的に策定するものとしします。（後述90ページから98ページまでを参照）

※ 基本構想 第3章「まちづくりの基本理念・将来ビジョンと政策」「4 政策体系について（基本計画とのつながり）」表中にある「政策27 環境保全対策の推進」は、本表「政策27 地球温暖化対策の推進」に読み替えるものとしします。

3 持続可能な開発目標（SDGs）との整合

本基本計画では、SDGsとの整合を図ることを基本方針としています。SDGsの17の目標の達成に向け、関連する総合計画の施策を着実に推進することで、SDGsの達成を目指します。

○ SDGsの17のゴール

 1 貧困をなくそう 1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 13 気候変動に具体的な対策を 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 2 飢餓をゼロに 2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 8 働きがいも経済成長も 8. 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する	 14 海の豊かさを守ろう 14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 3 すべての人に健康と福祉を 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 15 陸の豊かさも守ろう 15. 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 4 質の高い教育をみんなに 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 10 人や国の不平等をなくそう 10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	 16 平和と公正をすべての人に 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 5 ジェンダー平等を実現しよう 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 11 住み続けられるまちづくりを 11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	 17 パートナリシップで目標を達成しよう 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 6 安全な水とトイレを世界中に 6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 12 つくる責任 つかう責任 12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	

4 政策

【政策の見方】



